

JAバンク栃木は
皆様の農業経営の発展を応援します！

農業近代化資金



・ ・ ・ 例えばこんな時に ・ ・ ・

農機具の購入・更新を行い
作業効率をあげたい！

ハウスを新設して生産の
拡大に取組みたい！

畜舎の増築で飼養
頭数を増やしたい！

- ※ 1 県の利子補給および農林水産長期金融協会からの利子助成を受けられる方に限ります。受けられない場合は、上記の金利とならない場合がございます。また、お住まいの市町によっては、市町からも利子補給が受け取れる場合があります。
- ※ 2 県および農林水産長期金融協会、市町、JAバンク栃木の単年度の予算の範囲内に限ります。予算額上限となり次第、利子補給および利子助成は受けられませんのでご注意ください。
- ※ 3 金利は金融情勢によって変動します。お借入時期や条件によっては上記の金利とならない場合もございます。
- ※ 4 6年目以降はお借入れ条件によって所定の金利が適用されます。
- ※ 5 JAを窓口として農業近代化資金を借り入れる方に対して、本来借入者が栃木県農業信用基金協会に支払う保証料の全額をJAバンク栃木が助成いたします。

詳しくはお近くのJAにお尋ねください

- ◇お借入れの際は、JAが出資金をお預かりする場合がございます。 ◇審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。
- ◇借入金利息および保証料の助成の適用には、条件があります。 ◇貸出期間中の条件変更や延滞等の事象により、上記利子補給および保証料助成の対象から外れる場合がございます。 ◇融資実行までに時間を要する場合がございますので、お早めのご相談をお願いします。

商品概要

～農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただける資金です～

対象者	認定農業者、認定新規就農者、農業者（個人・法人・集落営農組織等）等
資金使途	<ul style="list-style-type: none">・畜舎、果樹棚、農機具その他農作物の生産、流通または加工に必要な施設の改良、造形、復帰または取得に必要な資金・果樹の植栽・育成に必要な資金・家畜の購入・育成に必要な資金・農地の小規模な造形・改良に必要な資金・農地の規模拡大、農業経営の改善に必要な長期運転資金 <p>※事前着工（機械設備・家畜の場合は据付または搬入、建設等の場合は工事の開始）は原則不可です。各農業振興事務所の利子補給承認前に事業の着工が行われた場合、事前着工として、原則として利子補給対象事業と認められない場合があります。</p>
貸付期間	資金使途に応じて最長7年～15年以内 ※原則耐用年数以内 (据置期間を取ることもできます)
貸付金額	<ul style="list-style-type: none">・個人：1,800万円以内（知事特認を受けた場合2億円）・法人：集落営農組織等：2億円以内・農業参入法人：1億5,000万円以内
融資率	原則、事業費の80% ※認定農業者の場合、個人1,800万円、法人2億円までにかぎり、事業費の100% ※集落営農組織等は3,600万円までに限り、融資率100%
担保	原則として不要 ※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、担保基準は協会の定めるところによる
保証	原則として、栃木県農業信用基金協会の保証を付する ※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、保証基準は協会の定めるところによる
JAバンク 利子補給	補給率：最大1.0% 補給期間借入当初5年間 その他要件：当初借入金額100万円以上が対象になります。
JAバンク 保証料助成	事業実施期間：2018年3月1日～2026年2月28日 対象者：事業実施期間内に農業近代化資金をお借入された方

※認定農業者特例・・・認定農業者がご利用いただける制度。場合によっては5年を超えて金利負担が0%となります（借入期間によっては例外があります）。

※店頭にてご返済額の試算を承っております。

※詳しくは店頭の説明書、またはホームページの説明書をご覧ください。

※詳しい条件につきましては、お近くのJAまたは担当者にお尋ねください。条件によっては、ご要望にお応えできない場合があります。

詳しくはお近くのJAまたは担当者へお尋ねください